

第1章 経営戦略策定及び改定の概要(P1~P3)

●春日井市水道事業経営戦略(以下「経営戦略」)

安全で安心な水の供給を安定的に継続していくための経営の基本計画である第1次経営戦略(計画期間:平成30年度から令和9年度まで)について、県営水道の値上げや物価の高騰への対応、令和6年能登半島地震を踏まえた地震防災対策の強化等に費用が必要となることから、水道料金のあり方も踏まえ、第2次経営戦略(計画期間:令和8年度から令和17年度まで)として、前倒して改定を行う

第2章 事業概要、第3章 将来の事業環境(P4~P31)

<p>これまでの 主な 経営健全化 の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●水道部と下水道部を統合するなど、業務を効率化 ⇒職員数を、平成17年度と令和5年度の比較で約3割削減 ●将来を見据えた適正な施設の再配置 ⇒平成30年度から施設数約2割、更新・維持管理費で約2億円/年削減 ●ダウンサイジングや効率的な舗装復旧などによる管路整備 ⇒平成30年度から令和6年度までに約4千万円/年削減
<p>現状分析から 見える課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●水道施設の老朽化が類似団体と比べ進んでいる ⇒計画的な更新や耐震化のための財源が必要 ●県営水道の値上げや物価高騰等による費用の増加 ⇒令和5、6年度は、水道料金で必要経費が賄えていない
<p>将来の 事業環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●給水人口の減少に加え、節水機器の普及などにより、水需要が減少傾向であり、給水収益の減少も見込まれるため、経営状況は厳しくなる

第4章 経営の基本方針(P32~P37)

- 基本方針「信頼の水、春日井の水道」を実現するため、安全(水道水の安全の確保)、強靱(確実な給水の確保)、持続(供給体制の持続性の確保)の観点から施策を実施

第5章 投資・財源試算(P38~P47)

<p>投資試算</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●維持管理での実際の更新状況を勘案した更新基準を定め、老朽化した施設や管路を更新する 短期間に工事が集中しないよう、事業費、事業量の平準化を図る ●令和7年度に策定した「上下水道耐震化計画」に基づき、現在進めている防災拠点に加え、避難所に接続する管路の耐震化を進める
<p>財源試算</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●物価上昇率1.0%/年を見込み算出 ●収入の減少、支出の増加の影響により、令和8年度には赤字となり、令和17年度には、累積赤字が約51億円まで膨らむ見込み ●水道施設の更新等に必要財源である内部留保資金は、令和10年度に底をつき、令和17年度には約72億円の財源不足が生じる見込み

第6章 投資・財源計画(P48～P69)

収支ギャップ、財源不足の対策

内部留保資金の基準

●内部留保資金の基準額を概ね 30 億円とする

企業債の借入方針

●企業債残高対給水収益比率 190%を企業債残高の上限の目安とする

水道料金の改定

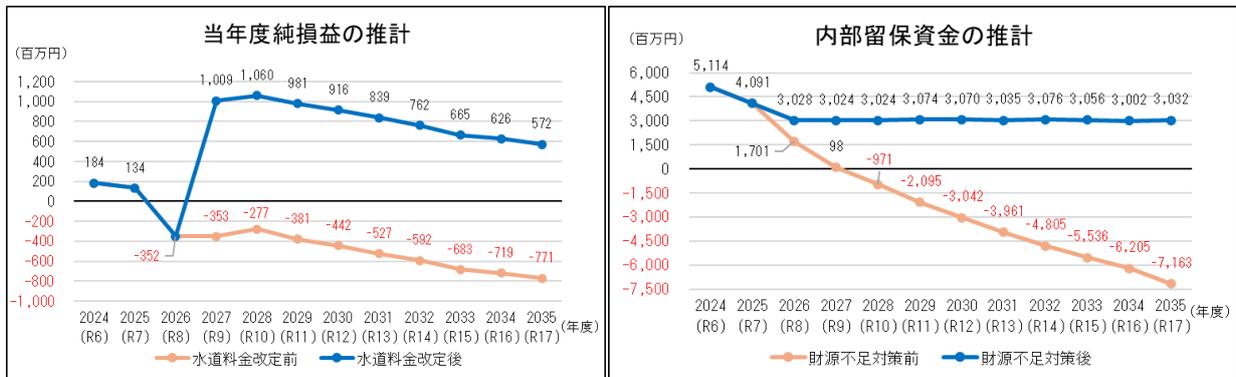
- 水道料金算定期間: 令和8年度から令和12年度の5年間
- 料金改定時期: 令和9年4月(4月検針分)から
- 水道料金算定期間の平均改定率: 24.7%

●主な使用水量における1か月当たりの料金比較(税込)

	使用水量 10 m ³			使用水量 20 m ³		
	現行	改定後	改定額	現行	改定後	改定額
口径 13mm	1,034 円	1,584 円	550 円	2,167 円	2,970 円	803 円
口径 20mm	1,386 円	2,222 円	836 円	2,519 円	3,608 円	1,089 円

※ 基本料金1か月当たりの単価比較表(税抜)P61、従量料金1m³当たりの単価比較表(税抜)P62

●投資・財政計画における収支ギャップ、財源不足の解消



第7章 経営指標と目標値、第8章 推進体制と進捗管理(P70～P73)

●経営指標等の目標値を設定し、毎年度、春日井市上下水道事業経営審議会において、進捗報告を行い、事業経営全般について多角的な観点から多くの意見をいただき、事業に反映させるなど、PDCAサイクルにより、進捗管理及び継続的な改善を行う

詳しくは、
市ホームページをご覧ください
ID: 1038349

